

連合熊本へ義援金を届けました

2016年4月14日より発生している「熊本県を中心とする九州地震」により被害が発生している熊本への義援金として、5月26日（木）に連合熊本へ30万円を手渡しました。

報道等で見ると実際には違うのと実際に見るのは違い、熊本市や隣接する益城町の一部地域での、二階建て家屋の一階部分が押しつぶされている状況や、舗装の亀裂や道路が波打っている状況は、阪神淡路大震災を彷彿させられました。連合熊本の事務所が入居していた建物も、ビル崩壊の危険性があるため使用することができず、自治労熊本県本部に仮設事務所を設置している状況です。また、連合のボランティア等の支援活動が復旧に向けて大きな力添えになっています。被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

なお、義援金については、連合和歌山の連帯活動基金より拠出しました。
※連合和歌山は引き続き救援カンパ活動に取り組んで行きますので、皆様のご協力よろしくお願いします。



▲小林会長から連合熊本の上田会長へ



▲連合ボランティアの作業状況



▲倒壊している家屋



▲亀裂の入った道路



▲熊本城の石垣崩落

連合HP 「熊本県を中心とする九州地震への連合の対応」

http://www.jtuc-rengo.or.jp/saigai_kyushu/

男女平等月間学習会を開催

2016年6月11日（土）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において「男女平等月間学習会」を開催しました。

冒頭、男女平等参画推進委員会の濱地委員長から主催者挨拶、小田江理子和歌山労働局雇用環境・均等室長と藤本眞利子県議会議員の来賓挨拶の後、「ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて」と題し、連合本部男女平等局の富高裕子局長より講演いただきました。講演では、まず「わたしたちを取り巻く現状」について、様々なデータを基に労働者の現状についてわかりやすく説明いただき、「男女平等政策に関する法改正の動向」や「連合がめざす男女平等社会とは」について、特に今年度は2016年4月1日に施行された女性活躍促進法や2017年1月1日に改正予定の育児・介護休業法についても説明いただきました。

その後、「ワーク・ライフ・バランスを実現するために」をテーマにワールドカフェを実施し、参加者はグループに分かれて、それぞれの職場での課題や取り組み等について議論し、最後に女性委員会の高信委員長が閉会挨拶を行い、学習会を終了しました。

この学習会に構成組織から組合員53名が参加し、うち16名が女性参加者でした。

また、会場では「熊本県を中心とする九州地震災害」に対する救援カンパを実施し、14,634円のカンパ金をいただきました。みなさまからお預かりしたカンパ金は、連合本部の「連合九州地震カンパ」へ振り込んでいます。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。



▲学習会の様子（講師：富高局長）



▲ワールドカフェの様子

連合和歌山地方議員団会議第15回総会を開催

2016年6月10日（金）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において「連合和歌山地方議員団会議第15回総会」を開催しました。

議長の長坂県議会議員より代表挨拶があり、連合和歌山小林会長と岸本周平衆議院議員から来賓挨拶がありました。

総会では、2015年度の活動報告・会計決算報告・会計監査報告があり、2016年度の活動方針・予算・役員体制について満場一致で確認されました。

今回より、有田市議会の堀川議員が加わり、議員15名となりました。



▲総会の様子

男女平等参画推進ニュース No.2

第2弾は連合和歌山で男女平等参画に携わっていた男性組合員さん（連合和歌山前副事務局長）の体験談です。



自治労和歌山県本部和歌山県職員労働組合の竹中です。私は2014年4月から2016年3月までの2年間、連合和歌山に副事務局長として派遣させて頂き、連合の運動に携わりました。特に男女平等参画の推進に関しては、担当をしていたこともあり、多くの経験や勉強をさせて頂きました。

連合和歌山では2020年までに執行部に占める女性の割合を3割にするなどの目標を掲げています。学習会の開催やアンケート活動、労働局への申し入れや意見交換会、啓発パンフレット作成などを行い目標達成に向けて取り組んでいます。

これらの取り組みの企画は、男女平等参画推進委員会が担っています。この委員会は、連合和歌山の副会長7名のうち2名と執行委員13名のうち4名と女性委員会から4名選出され構成しています。

私は、この委員会において女性委員会の委員と連合和歌山の執行部役員がいっしょに議論をしていることがすごくいい事だと思いました。お互い連合和歌山の役を担っていますが、それぞれ役職が違うので普段いっしょに何か議論するということはありません（街頭啓発など協力してすることはあります）。役職、性別、年齢もそうですが連合の場合は普段働いている職種、会社も人それぞれ違います。そういった多様な状況の中、一つの事をみんなで決めるので意見も色々あります。お互い相手の意見も尊重し、自分の意見もしっかり言わないといけないということで委員さんは大変だったと思います。それでも女性や若者、労働運動を長く携わってきた方の意見など、様々な視点に立った中の話し合いに参加でき、すごくいい経験を私自身はさせて頂きました。また、委員の方同士も新しい考え方の発見ができたり、親交も深めていける場になっていると思います。

この委員会を担当していて私が感じたことは、男女平等参画社会を実現するためには、育児や家事へ参加する男性がもっと増えていく必要があるということです。私自身、現在2歳の娘がいますが、発熱などで病院に連れて行くため急に休みを頂くこともあります。連合にいた時も、また今もそうですが、職場の体制がしっかりしていて理解もあるおかげで急な看護休暇も対応頂けます。男性も女性も育児や介護などをしながら仕事をしていくためには、職場の協力は欠かせないと思います。

皆さんの組織でも、このような機会を増やしていくば、労働組合の役員における女性の割合が増えていくことにも繋がるのではないかと思いました。

私もここで培った経験を是非これから組合活動や職場で活かしていきたいと思います。





2016年7月25日の任期満了に伴う第24回参議院選挙が7月10日に実施されます。

なお、公示日については、選挙(投票)権年齢を満18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が2016年6月19日施行のため、この日以降の可能性が高いと言われていました。最終的には、法で定める17日前が沖縄「慰霊の日」にあたるため、1日前倒して6月22日とされました。



- 共通投票所制度の創設で、既存の投票所とは別にショッピングセンターなどにも投票所が設置されます
(※市区町村の選挙管理委員会に確認してください。)

